

# 令和3年度 まちづくり懇談会 次第

日時、場所（いずれも午後7時～8時30分）

令和3年11月15日（月） 交流センター

16日（火） 多目的研修センター

19日（金） 創造館

進行：企画政策課長

## 1 開会

## 2 町長あいさつ

## 3 町からの説明

(1) R4 当初予算編成方針について

1-5 ページ

(2) 財政シミュレーションについて

6-9 ページ

(3) 会染西部地区ほ場整備創設非農用地の活用について

10 ページ

(4) その他

## 4 意見交換

## 5 閉会

### 【町出席者】

甕町長、小田切副町長、竹内教育長、塩川総務課長、蜜澤住民課長、宮本健康福祉課長、宮澤産業振興課長、丸山善久建設水道課長、寺嶋学校保育課長、下條生涯学習課長、丸山光一会計課長兼議会事務局長、大澤企画政策課長、寺島財政係長、塩原町づくり推進係長、丸山佳男同係振興担当係長、同係係員

## 令和 4 年度当初予算編成方針

### 1 経済状況と国の動向

内閣府公表の令和 3 年 10 月の月例経済報告の基調判断は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている」と報告された。また、先行きについては「感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としている。

6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」では、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の 4 つを、成長を生み出す原動力として推進していくこととしている。

また、当面の経済財政運営については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、我が国の経済の自立的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとともに、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

### 2 町財政の現状

当町の財政状況について、令和 2 年度一般会計決算では、実質収支が 4,083 万円の黒字となった。ただし、歳入のうち町税など自主財源の割合は 23.0%（前年度比△10.4 ポイント）で、地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

また、令和 2 年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の 4 指標はすべて健全であったが、実質公債費比率は、令和元年度より 0.3 ポイント上昇し 12.1%となり、経常収支比率は、令和元年度より 1.8 ポイント下がったものの 89.4%と、依然として硬直的な財政状況が続いている。

基金に関して、財政調整基金は令和2年度取崩しを行わなかったことから、2年度末の残高は4.8億円となったが、平成28年度末の8.8億円と比べると約半分である。なお、基金全体の残高も28年度末の22.8億円から14.2億円に減少している。

### 3 令和4年度の町財政の見通し

歳入について、町税は新型コロナウイルス感染症の影響で町民税（法人分）が減少したことなどにより、令和2年度決算では対前年比0.8%の減となったが、令和4年度も減収となる可能性がある。

国は「地方の一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と言っているが、そのほとんどは臨時財政対策債の増発により賄うこととなっており、先行きには不透明感が強い。

一方、歳出については、大型事業として会染西部地区ほ場整備事業（継続事業）や、かえで広場のコンビネーション遊具設置などが予定されているほか、社会保障関係費や人件費・公債費等の義務的経費が膨らむ中で、厳しい財政運営を強いられることが予想される。

## 4 予算編成の基本方針（町長方針）

厳しい財政状況が続く中ではあるが、昨年度取り組んだ大幅な経費削減の効果もあり、表向きには危機的状況は脱した感がある。しかしながら、行財政改革推進委員会での指摘もあり、経常収支比率を何としても下げなければならない。そのために、大きな要素となっている人件費の削減は急務の状況である。行財政改革推進委員会の答申を真摯に受け止め、削減に取り組む。その他、再度、経費を見直し、最少費用で最大効果が上がるよう検討する。また、公共施設の老朽化の進行が目立つ。公共施設個別施設計画にのっとり、各施設の長寿命化を図るとともに、廃止すべき施設は廃止する。

### 【ポイント】

- ・ 財政調整基金は5億円を保持し、取り崩さない編成を目指す。
- ・ 大型事業の実施に当たっては、将来シミュレーションを立てた上で予算編成を行う。
- ・ 行財政改革推進委員会の答申を尊重する。
- ・ 昨年度実施の「令和3年度予算3億円削減プロジェクト（サンプロ）」の予算編成を踏襲しつつ、選択と集中により予算配分する。

### 【具体的な方針】

#### 3つの重点テーマ

- 少子化対策
- 「ゼロカーボン社会」の実現に向けた取り組み
- 健康長寿の町づくり

#### ① 少子化対策

- ・ かえで広場に児童遊具及び四阿設置
- ・ 子育て支援策の継続実施
- ・ 結婚推進事業の充実 ー北アルプス連携自立圏事業等との連携

#### ② 移住定住施策

- ・ 補助金の削減による影響調査 ー転入・転出者の動向注視
- ・ 空き家バンク制度、空き家対策事業の充実

### ③ 「美しい町づくり」、「ゼロカーボン」の取り組み

- ・「ゼロカーボン社会」の実現に向けた町民への啓蒙
  - －省エネ生活の勧め、断熱住宅等
- ・可燃ごみ削減目標の実現
  - －一人当たり年間排出量を 135 kg に（第 6 次総合計画の令和 5 年度目標値）
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充
- ・「美しい町づくり」行動デーの推進
- ・廃屋等の解体撤去推進
- ・不法投棄監視継続
- ・庁舎外壁の改修
- ・公共施設での環境にやさしい除草方法の検討

### ④ 産業の振興

#### 農業関係

- ・農業政策の充実
- ・オーガニック農業の研究、推進
  - －自然農法国際研究開発センターとの連携
- ・「花とハーブの里づくり」事業の推進
  - －ハーブステーションの充実

～ ハーブガーデン、ガラス温室、圃場等のビジョン ～

- 名称を「ハーブステーション」とする
- 「花とハーブの里」の顔としての役割を担う
  - ・ハーブガーデンを整備し、来訪者を増加
  - ・花とハーブの情報発信の拠点
  - ・ブランド力の強化と集客力UP
  - ・ハーブ製品の6次産業化
- 有機農業の試験圃場

- ・特産品の開発、販路の拡大
- ・担い手及び新規就農者の確保と優良農地の保全、継承
- ・有害鳥獣対策の強化

#### 商業・観光関係

- ・観光推進本部、観光協会の社団法人化の検討
- ・シェアベースにぎわいを中心とした、中心市街地の活性化
- ・新規事業者の受け入れ・起業支援
- ・商業等活用エリアの活用検討

## 工業関係

- ・地域と協働による池田工業高校の取り組みの推進
- ・ものづくり人材の育成、事業継続支援
- ・新規企業の適正な立地誘導と進出支援

## ⑤ 健康長寿対策

- ・健康づくりの全町的な意識啓発及び推進
- ・介護予防事業の推進
- ・食育推進計画に基づく食育事業の実践
- ・減塩運動の拡充
- ・軽スポーツの奨励

## ⑥ 教育関係

- ・池田町第2次教育大綱に基づく「信州池田学びの郷 保小中15年プラン」の推進
- ・子供たちの郷土愛を育む教育の推進 – 文化財資料館を活用した池田町の歴史、文化の教育
- ・GIGA スクールの推進
- ・旧教育会館の活用検討
- ・「てるてる坊主―浅原六朗物語」の番組作成 – 県元気づくり支援金に申請
- ・会染保育園の改修・改築の具体的検討
- ・海外交流検討
- ・横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流継続

## ⑦ 防災関係

- ・新基準のハザードマップの周知、避難所の確保
- ・避難所設営の見直し
- ・避難所備品の充実

## ⑧ その他

- ・旧上原商店跡地の処分、活用の検討
- ・納税等のキャッシュレス化の研究
- ・指定管理者制度の再検討
- ・随意契約の検証

## 池田町 財政シミュレーション(R2決算、R3～R8決算見込み)

(単位:百万円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	推計の考え方
<b>歳入合計</b>	6,550	4,939	4,765	4,599	4,607	5,172	4,588	<歳入のポイント>
町税	947	895	899	904	900	903	908	【町税】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた税収は徐々に回復を見込む。ただし、R6の固定資産税は評価替えによる減少を予想。
地方交付税	2,104	2,254	2,234	2,196	2,196	2,196	2,153	【地方交付税】 ・R8はR7国調人口を基礎数値とすることからR7決算見込額の△2%
分担金、負担金、使用料及び手数料	118	121	174	144	111	111	111	【国・県支出金】 ・R6～8には公園施設長寿命化事業(クラフトパーク)に係る国庫支出金(R6:2、R7・8:各20)、R7・8には会染小大規模改修に係る国庫補助金(R7:4、R8:35)を計上
国・県支出金	2,008	850	577	577	579	601	632	【地方債】 ・R6～8には会染小大規模改修、会染西部ほ場整備創設非農用地の活用、保育園施設整備に必要な地方債を計上
地方債	628	242	194	186	264	646	207	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
うち臨時財政対策債以外	514	86	44	46	134	526	97	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
うち臨時財政対策債	114	156	150	140	130	120	110	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
繰入金	76	42	147	52	20	187	41	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
その他(地方消費税交付金等)	578	515	515	515	515	515	515	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
繰越金	91	20	25	25	22	13	21	【繰入金】 ・R3～8の内訳…公共施設等整備基金(R5:50、R6:19、R7:186、R8:40)ふるさと応援基金(R3:40、R4:30)、スポーツ振興基金(R3～8:各1)、新型コロナウイルス対策における利子補給基金(R3～5:各1)、減債基金(R4:115)
<b>歳出合計</b>	6,492	4,889	4,715	4,554	4,581	5,130	4,573	<歳出のポイント>
人件費	971	1,019	983	1,011	1,025	1,040	1,047	【人件費】 ・正規職員の退職者6人(R3:5人、R8:1人)の補充はしない ・育児休業復職者9人 ・R3～5(任期内)は特別職の給料削減 ・議員報酬削減(R3:4:各3)
扶助費	466	456	461	466	471	476	481	【普通建設事業】 ・R6～8には会染西部ほ場整備創設非農用地の活用(総事業費(R6～10)647)、R7・8には会染小大規模改修(総事業費(R7～11)253)、R6・7には会染保育園施設整備(総事業費(R6・7)650)を計上
公債費	594	586	636	676	670	649	650	【積立金】 ・R3～8の内訳…減債基金(R3:4:各50)、公共施設等整備基金(R3:215、R4:202)、ふるさと応援基金(R3～8:各35)、森林環境譲与税基金(R3～8:各2)、福祉基金(R3:4:各3)
普通建設事業費	931	206	266	272	276	824	246	【積立金】 ・R3～8の内訳…減債基金(R3:4:各50)、公共施設等整備基金(R3:215、R4:202)、ふるさと応援基金(R3～8:各35)、森林環境譲与税基金(R3～8:各2)、福祉基金(R3:4:各3)
物件費	670	651	612	612	612	612	612	【積立金】 ・R3～8の内訳…減債基金(R3:4:各50)、公共施設等整備基金(R3:215、R4:202)、ふるさと応援基金(R3～8:各35)、森林環境譲与税基金(R3～8:各2)、福祉基金(R3:4:各3)
補助費等	2,217	991	944	949	949	949	949	【積立金】 ・R3～8の内訳…減債基金(R3:4:各50)、公共施設等整備基金(R3:215、R4:202)、ふるさと応援基金(R3～8:各35)、森林環境譲与税基金(R3～8:各2)、福祉基金(R3:4:各3)
積立金	121	305	292	37	37	37	37	【積立金】 ・R3～8の内訳…減債基金(R3:4:各50)、公共施設等整備基金(R3:215、R4:202)、ふるさと応援基金(R3～8:各35)、森林環境譲与税基金(R3～8:各2)、福祉基金(R3:4:各3)
繰出金	425	436	442	447	456	464	472	【その他】 ・R3に災害復旧費を計上(150)
その他(維持補修費等)	97	239	79	84	85	79	79	【その他】 ・R3に災害復旧費を計上(150)
<b>収 支</b>	58	50	50	45	26	42	15	

### 【前回シミュレーション(令和3年2月町民説明会)からの主な変更点】

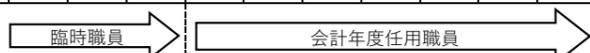
- ①地方交付税を上方修正
- ②会染西部ほ場整備創設非農用地の活用をR6～10、会染小学校大規模改修をR7～11、会染保育園施設整備をR6、7にそれぞれ事業実施
- ③減債基金はR3とR4に各50、公共施設等整備基金はR3に215、R4に202をそれぞれ積立

・R2、3決算はコロナ関連経費を含む  
・起債借換にかかる歳入(借換債)、歳出(公債費)をそれぞれ控除(R4:350、R5:112)  
・下水道事業法適化により、下水道事業会計繰出金を同負担金(補助費等)へ変更

### 【職員数の推移】 ※年度当初の人数、R4以降は見込み

(単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
正規職員	99	101	100	106	102	97	97	97	97	97
会計年度任用職員(臨時職員)	177	179	173	185	167	167	167	167	167	167
うち常勤	121	125	125	120	112	112	112	112	112	112
うち必要時随時	56	54	48	65	55	55	55	55	55	55
計	276	280	273	291	269	264	264	264	264	264



池田町の臨時職員は、国の制度改正により令和2年4月1日から会計年度任用職員となった。会計年度任用職員は手当等の拡充や昇給があり、臨時職員に比べ人件費増となっている。

### 【今後予定されている主な事業】

(単位:百万円)

	総事業費	R6	R7	R8	R9	R10	R11
会染西部ほ場整備創設非農用地の活用	647	用地取得	調査測量等	設計	工事・監理		
会染小大規模改修	253		設計		工事・監理		
会染保育園施設整備	650	設計	工事・監理				

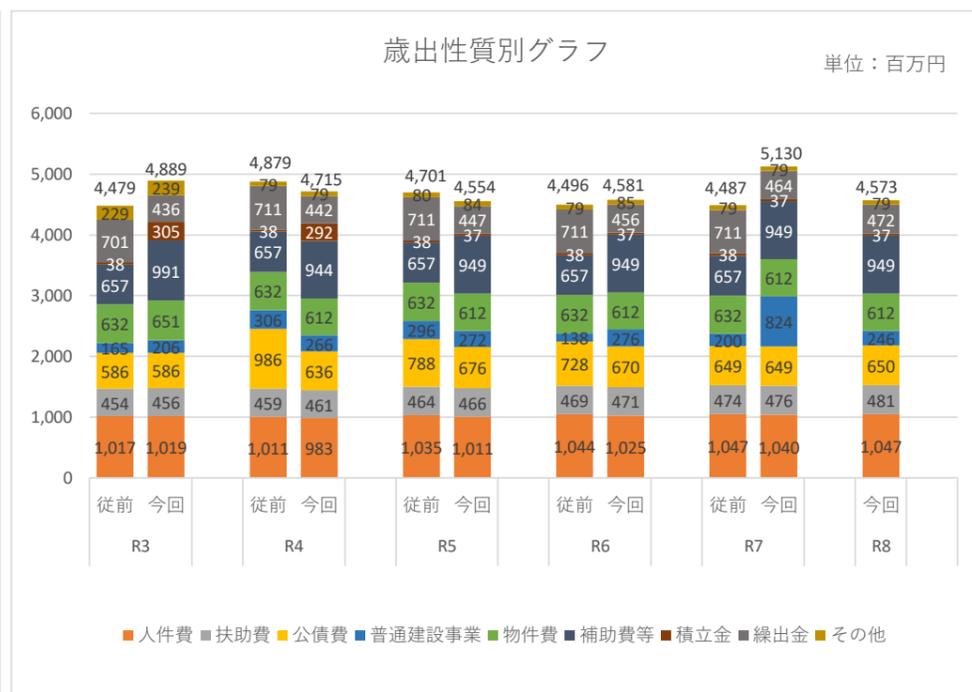
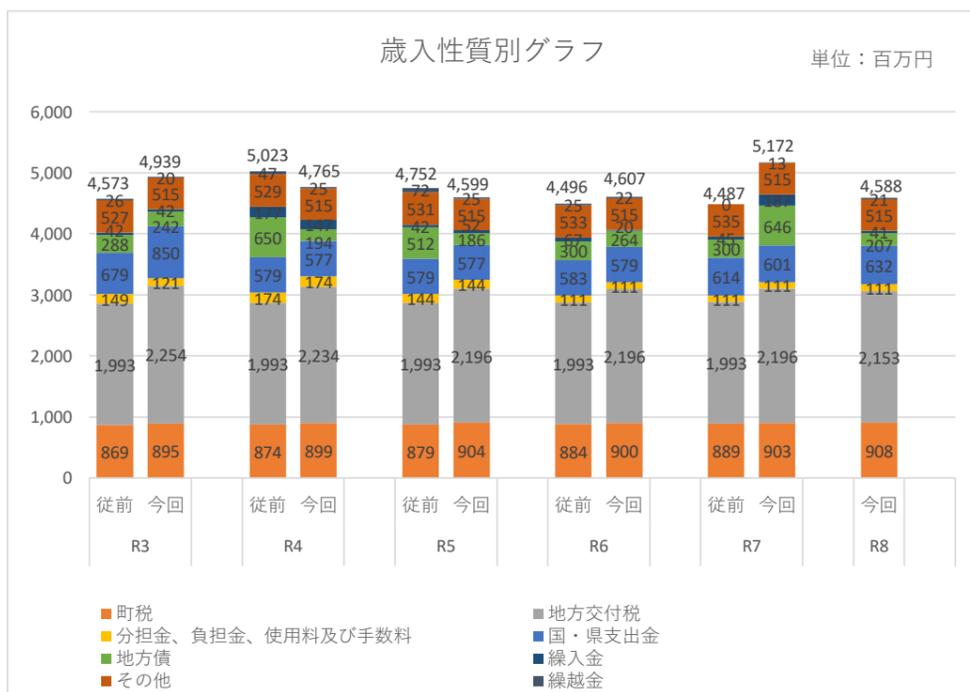
※総事業費は今後増減する可能性があります。

### 【財政調整基金】

(単位:百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
前年度末基金残高(A)	480	501	526	551	574	587
繰入金(B)	0	0	0	0	0	0
積立金(C)	1	0	0	0	0	0
決算剰余金積立(D)	20	25	25	23	13	21
年度末基金残高(A+B+C+D)	501	526	551	574	587	608

### 財政シミュレーション従前との比較



地方債は、交付税措置のあるものが多くを占め、翌年度以降元利償還の一部が交付税に算入される。

## 用語の説明

### ◆歳入

町税（地方税）	町民の皆さんや町内に事業所を持つ法人等に納めていただく税金。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、（入湯税、都市計画税）がある。
地方交付税	国税の一定割合を、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が市町村に交付するもの。地方交付税には、一般的な行政サービスを保証するための普通交付税と災害など特別の事情に応じて交付される特別交付税がある。
分担金及び負担金	町の行う事業により特定の利益を受ける方から、受ける利益を限度として徴収するもので、保育料などがある。
使用料及び手数料	使用料は公共施設などの利用の対価として支払っていただく料金で、バス使用料や町営住宅使用料などがある。手数料は町が特定の方に提供するサービスの対価として徴収するもので、住民票や印鑑証明、廃棄物処理手数料などがある。
国庫支出金	国が町に対して支出するもので、その目的、性格により国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金に分類される。
県支出金	県が町に対して支出するもので、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類される。
地方債（町債）	資金調達のために1会計年度を越えて返還する必要がある借入金のこと。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額（標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の額）に算入することとされ、町の財政運営に支障が生ずることのないよう措置される。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金などの会計間の現金の移動のこと。他の会計から資金を受け入れる場合を「繰入」、他の会計に資金を提供する場合を「繰出」という。
繰越金	前年度決算の剰余金。

### ◆歳出

人件費	職員の給与や議員への報酬などの経費。
扶助費	生活保護法、児童福祉法等の法令に基づく扶助費の支給や町が単独で行う扶助のための経費。障害福祉サービス給付費、児童手当、就学援助費などがある。
公債費	地方債の元金や利子、一時借入金の利子を支払うための経費。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校など公共施設の新増設等の建設事業に要する経費。
物件費	旅費や備品購入費、委託料など消費的性質をもつ経費。
補助費等	町から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的を達成するため交付される経費。講師謝金などの報償費や補助金や交付金などが該当する。
積立金	計画的な財政運営を行うために財政調整基金や、特定の目的を持つ基金に積み立てを行うための経費。
繰出金	一般会計と特別会計、特別会計相互間で資金運用をするための経費で、定額資金を運用するための基金に対する支出も含む。

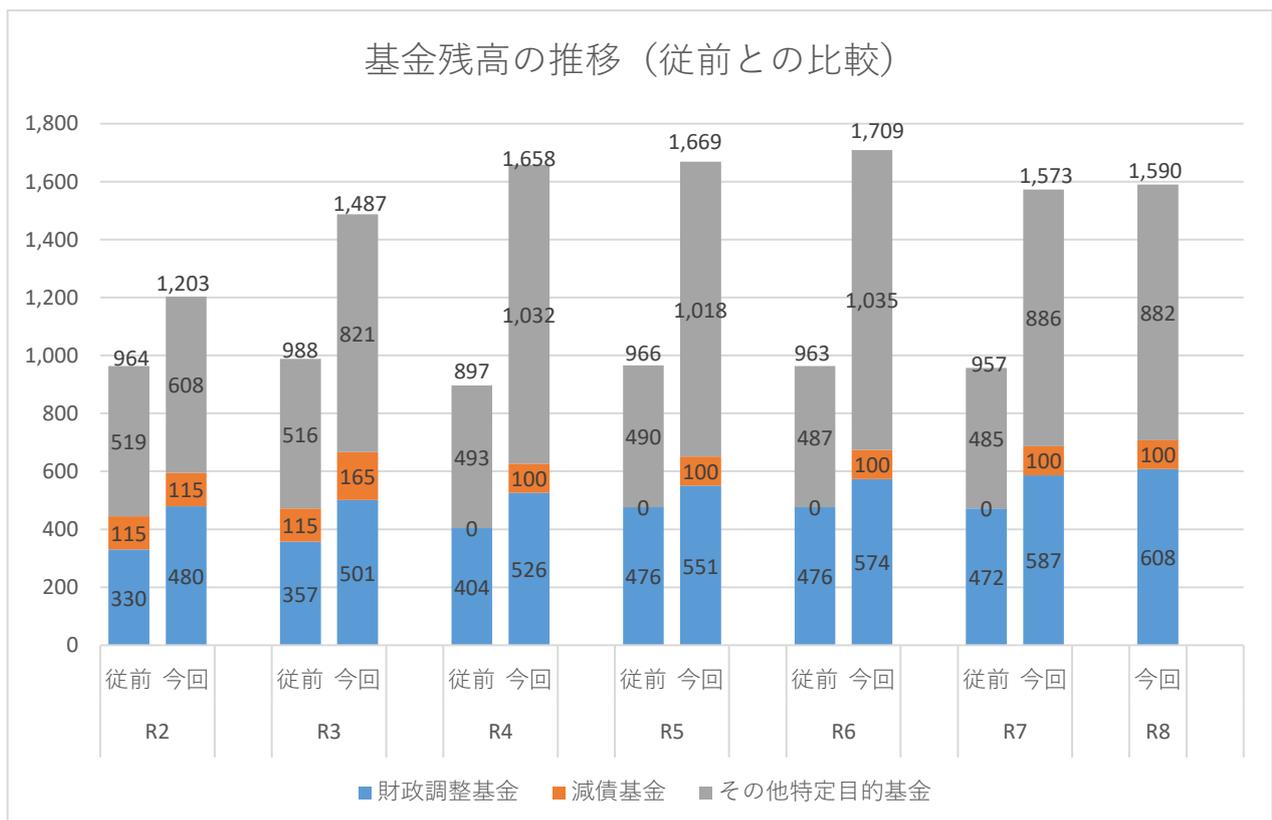
### ◆基金関係

基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金がある。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財政の不均衡を調整するための基金。
減債基金	地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。
公共施設等整備基金	公共施設等の整備充実に充てるため積み立てる基金。
ふるさと応援基金	ふるさと納税を財源に積み立てる基金。
福祉基金	地域における福祉活動に関する事業、快適な生活環境の形成等に関する事業、その他福祉に関する事業に充てるため積み立てる基金。

## 基金残高の推移（見込み）

（単位：百万円）

区 分	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末
財政調整基金	480	501	526	551	574	587	608
減債基金	115	165	100	100	100	100	100
その他特定目的基金	608	821	1,032	1,018	1,035	886	882
福祉基金	97	100	103	103	103	103	103
てるてるぼうず作者浅原六朗基金	19	19	19	19	19	19	19
スポーツ振興基金	10	10	9	9	8	8	7
土地開発基金	22	22	22	22	22	22	22
ふるさと・水と土基金	6	6	6	6	6	6	6
てるてる坊主のふるさと応援基金	73	68	73	108	143	178	213
公共施設等整備基金	374	589	791	741	722	536	496
森林環境譲与税基金	5	6	8	10	12	14	16
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	2	1	1	0	0	0	0
合 計	1,203	1,487	1,658	1,669	1,709	1,573	1,590



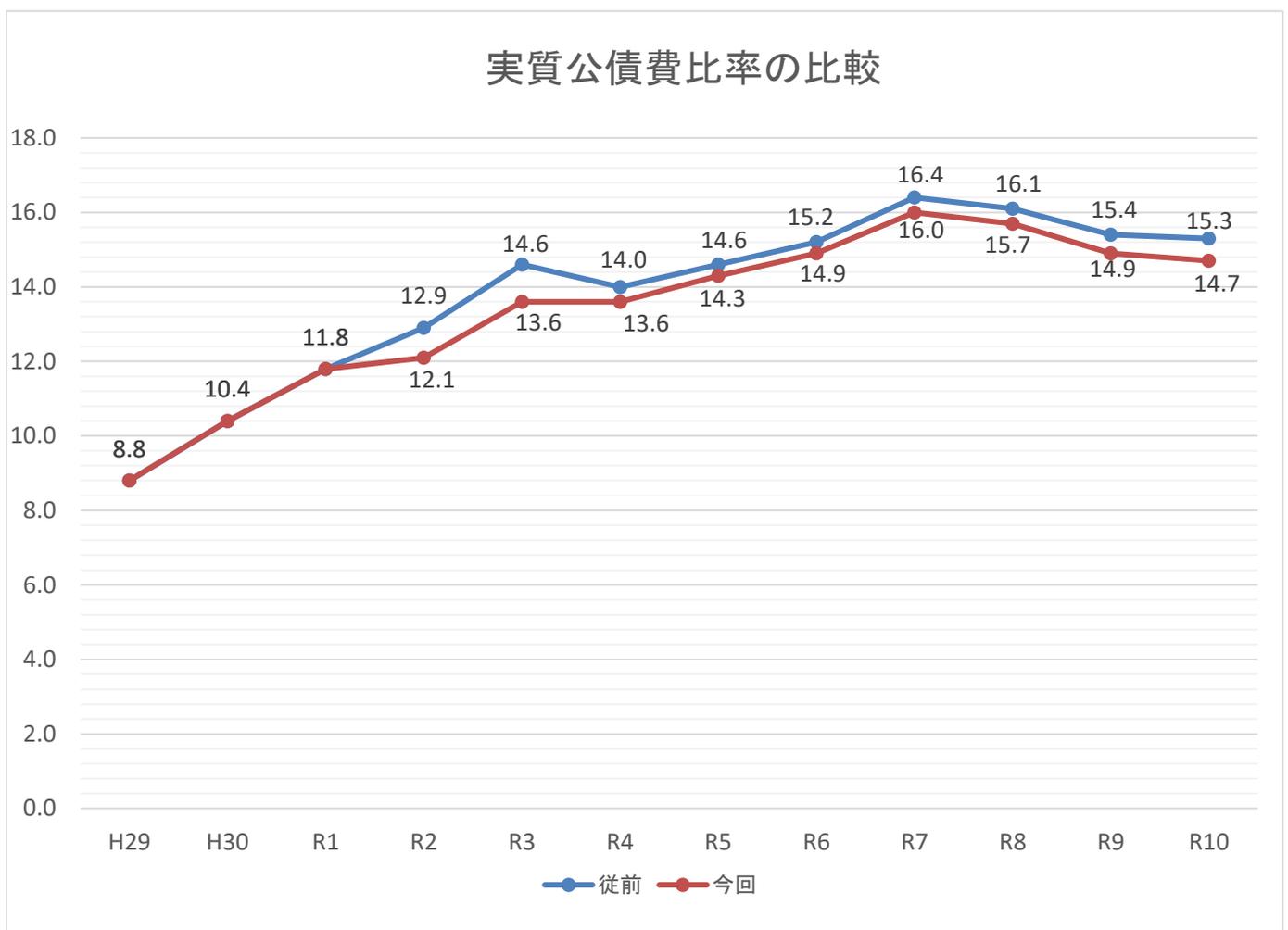
# 実質公債費比率シミュレーション

(単位：%)

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
3カ年度の平均	8.8	10.4	11.8	12.1	13.6	13.6	14.3	14.9	16.0	15.7	14.9	14.7

(単位：百万円)

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公債費（元利償還金）	521	525	581	594	586	636	676	670	649	650	617	634



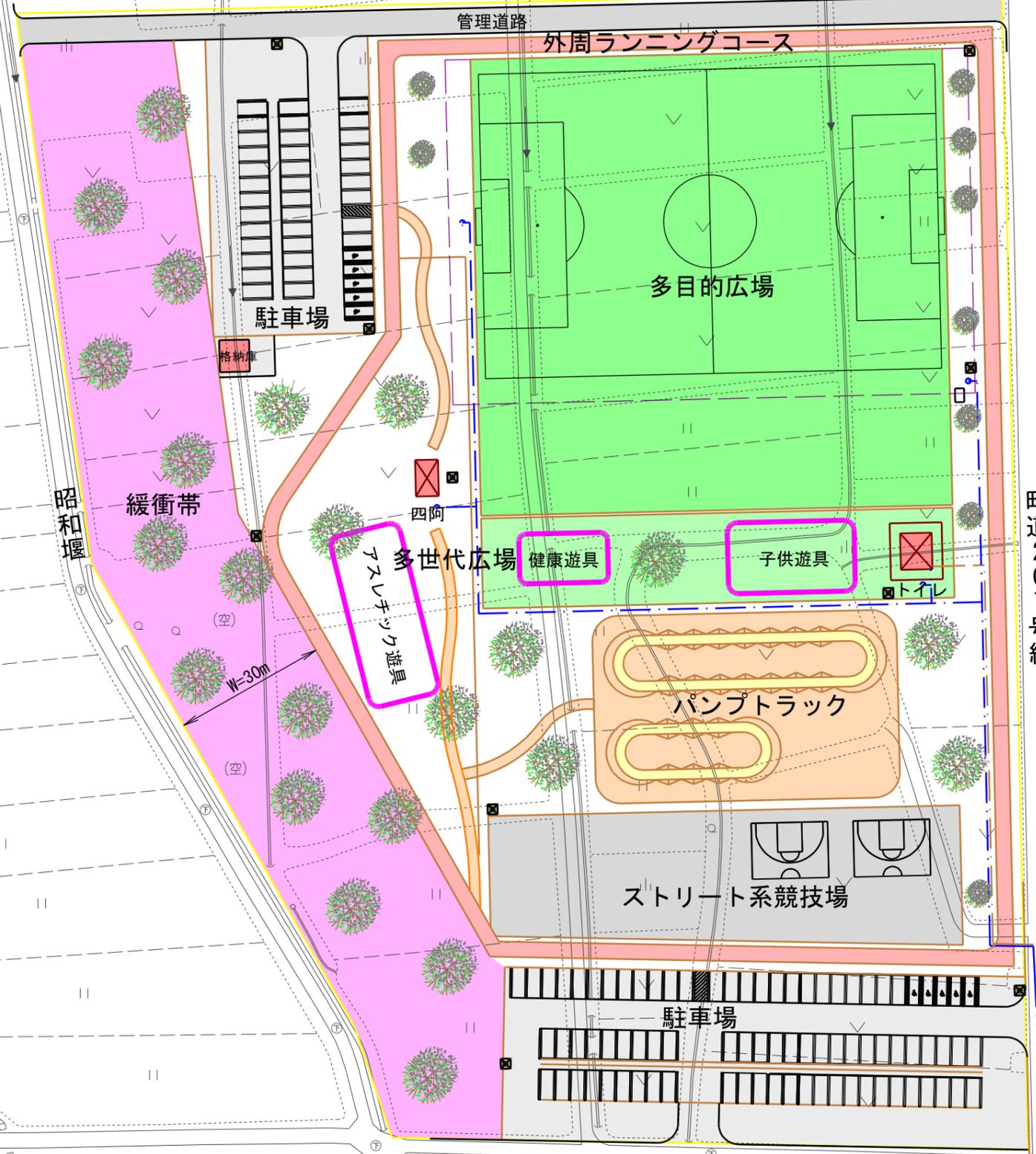
※R7年度に3カ年度平均のピークを迎え、以降緩やかに下降を予想。

※R3年度以降は予測値。

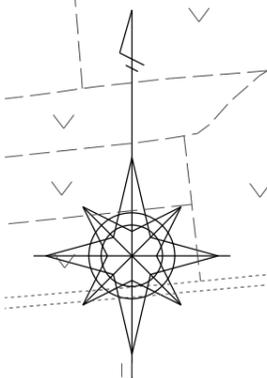
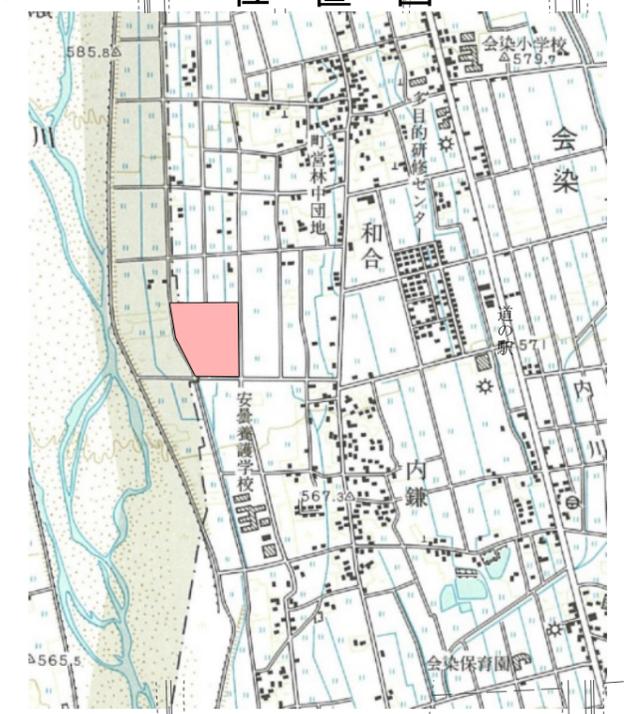
実質公債費比率とは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体は、起債にあたり県知事の許可が必要となります。

会染西部地区ほ場整備事業 創設非農用地  
 計画検討図 区域面積 A=3.8ha



位置図



町道207号線

○施設概要

- 外周ランニングコース 600m×3m A=1,800㎡
- パンプトラック A=2,200㎡
- 多目的広場 93m×90m A=8,370㎡
- ストリート系競技場 93m×26m A2,385㎡
- 多世代広場 A=4,600㎡ (芝1,652㎡)
- 緩衝帯 W=30m A=6,830㎡
- 駐車場 北40台、南82台、計122台

○概算費用

- 用地費 97,000,000円
- 工事費(造成、設備、建築) 468,900,000円
- 調査・測量・設計・監理委託料 79,900,000円
- 備品費 1,200,000円
- 合計 647,000,000円

町道178号線